第四期特定健康診查等実施計画

トヨタ販売連合健康保険組合

最終更新日:令和6年03月27日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景・現	見状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動)	反映】	
No.1	・加入者の年齢構成は、50歳以上が増加傾向 ・医療費は、加入者数の変動以上に増加傾向 ・1人あたり医療費は、年齢階層別に差はあるものの、全世代で増加 傾向	>	・健診受診による病気の早期発見・早期治療 ・特手保健指導や重症化予防事業で生活習慣病の悪化を防ぐ ・健康経営の推進によるヘルスリテラシーの向上
No.2	・疾病分類別医療費では、COVID-19の伸びが最も大きく、生活習慣病関連・がん・歯科の医療費も増加大	>	・健診受診による病気の早期発見・早期治療 ・特手保健指導や重症化予防事業で生活習慣病の悪化を防ぐ ・歯科健診の機会提供
No.3	・被扶養者の特定健診受診率は、健診費用補助額縮小に伴い減少傾向であったが、自己負担額の見直しや長期未受診者への勧奨等により増加傾向	>	・引き続き、被扶養者の特定健診受診率向上につながる施策要
No.4	・特定保健指導実施率は、被保険者はモデル指導導入等により増加 傾向だが、被扶養者は横ばい ・対象者率は、ほぼ横ばい ・指導実施群と非実施群の比較により、将来医療費の抑制に一定の 効果あることを確認	→	・新たな指導メニューを随時検討し、より効果的な保健指導の実施要
No.5	・喫煙率は、毎年減少傾向だが、国全体よりも高い状態	>	・オンライン禁煙外来プログラムの継続展開
No.6	・ジェネリック医薬品使用率は、全国平均を上回って順調に推移し ているが、伸びは鈍化	>	・ジェネリック医薬品使用率増加につながるよう差額通知の見直しなど実施

基本的な考え方(任意)

1 特定健康診査等の基本的考え方

日本内科学会等内科系8 学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり 、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重病化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にと って生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2事業主等が行う健康診断及び保健指導との関係

健診は、健保組合の人間ドック・すこやか健診と事業主の定期健診を共同で実施する。

事業主のみで健診を実施した場合は、当健保組合はそのデータを事業主から受領する。

保健指導は、健保組合の特定保健指導とあわせ効率的に実施できる場合は、一体で実施することもある。

3 特定保健指導の基本的考え方

生活習慣病予備群を対象とした特定保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのためには、対象者自身が健診結果を理解し、自らの生活習慣を変 えることができるように支援することが必要である。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診(被保険者)

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者

・健診事業案内を事業主へ送付

方法 ・事業主へ未受診者リストを送付しフォロー

・全国の医療機関と個別契約(事業所ニーズ)

・指定医療機関の人間ドック・すこやか健診・共同定期健診の一部費用補 助

体制・指定医療機関外の健診結果回収(事業主に依頼)

・システムにて健診結果を管理

・マイナポータルで特定健診結果を閲覧できるよう、「特定健診・保健指 |導システム」に毎月結果をアップロード

事業目標

生活習慣病の早期発見・早期治療(特定保健指導対象者減少)

	評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	価	特定保健指導対象者率	19.7 %	19.6 %	19.5 %	19.4 %	19.3 %	19.2 %
	指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	標	特定健診受診率	98.5 %	98.5 %	98.5 %	98.5 %	98.5 %	98.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・事業主と連携して健診を実施・事業主健診受診者 の結果を確実に回収	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名

特定健診(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

・対象者自宅へ健診補助案内送付(年度開始前3月) 長期未受診者は、別の案内を送付し訴求

- 方法 ・年度途中で未受診者へ再案内送付(8-10月)
 - ・ホームページ、機関紙等で健診補助PR
 - ・全国の医療機関と個別契約(事業所ニーズ)
 - ・指定医療機関の人間ドック・すこやか健診・地域巡回健診の一部費用補

- ・特定健診(集合契約)の全部費用補助 ・パート先等で受診した健診結果回収(健診案内とあわせ文書送付)
 - ・システムにて健診結果を管理
 - ・マイナポータルで特定健診結果が閲覧できるよう、「特定健診・保健指 導システム」に毎月結果をアップロード

事業目標

生活習慣病の早期発見・早期治療(特定保健指導対象者減少)

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
価	特定保健指導対象者率	7.7 %	7.6 %	7.5 %	7.4 %	7.3 %	7.2 %
指	/ / I / / I JE/W	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	特定健診受診率	56.2 %	58.4 %	60.6 %	62.9 %	65.4 %	67.7 %

宇施計画

天肥計画					
	R6年度	R7年度	R8年度		
	・人間ドック・すこやか健診・地域巡回健診・特定健診(集合契約)の費用補助を通年で実施・健保補助以外(パート先等)の健診結果回収・長期未受診者への効果的なアプローチ検討	継続	継続		
	R9年度	R10年度	R11年度		
	継続	継続	継続		

3 事業名

人間ドック、すこやか健診、オプション検査、共同定期健診、巡回健診

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:35~74,対象者分類:被保険者/被 扶養者/任意継続者

方法「特定健診(被保険者)」「特定健診(被扶養者)」と同 体制「特定健診(被保険者)」「特定健診(被扶養者)」と同

事業目標

生活習慣病改善・がんの早期発見・早期治療

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
価	特定保健指導対象者率	17.7 %	17.6 %	17.5 %	17.4 %	17.3 %	17.2 %
指	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	特定健診受診率	87.0 %	87.6 %	88.2 %	88.8 %	89.4 %	90.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
「特定健診(被保険者)」「特定健診(被扶養者)」	継続	継続
と同		
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

4 事業名

特定保健指導

対応する

No.1, No.2, No.4, No.5 健康課題番号



事業の概要

|対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者/被 | 指導終了者の特定保健指導該当者率減少 扶養者/基準該当者

健保で健診結果の階層化、対象者抽出 方法 ・事業所と委託業者とで日程調整し指導実施 ・ 外部委託(複数) 体制

・各事業所のニーズもふまえ、新たなプログラムの導入を随時検討

事業目標

		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	評価指	指導終了者の特定保健指 導該当者率減少率	33.0 %	33.5 %	34.0 %	34.5 %	35.0 %	35.5 %
	垣標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	133	特定保健指導実施率	51.1 %	52.9 %	54.6 %	56.6 %	58.3 %	60.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
第4期特定保健指導に対応したメニューの導入・展開	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

達成	はよう	うとする目標/特別	定健康診査等の対象者数					
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特	計	全体	34,700 / 39,880 = 87.0 %	35,480 / 40,500 = 87.6 %	36,250 / 41,100 = 88.2 %	37,030 / 41,700 = 88.8 %	37,820 / 42,300 = 89.4 %	38,610 / 42,900 = 90.0 %
定健康	画値	被保険者	28,610 / 29,050 = 98.5 %	29,160 / 29,600 = 98.5 %	29,750 / 30,200 = 98.5 %	30,340 / 30,800 = 98.5 %	30,930 / 31,400 = 98.5 %	31,520 / 32,000 = 98.5 %
^康 診 査	*1	被扶養者 ※3	6,090 / 10,830 = 56.2 %	6,320 / 10,900 = 58.0 %	6,500 / 10,900 = 59.6 %	6,690 / 10,900 = 61.4 %	6,890 / 10,900 = 63.2 %	7,090 / 10,900 = 65.0 %
実施	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
率	績 値	被保険者	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%
	*1	被扶養者 ※3	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
特	計	全体	3,130 / 6,130 = 51.1 %	3,320 / 6,260 = 53.0 %	3,500 / 6,400 = 54.7 %	3,690 / 6,530 = 56.5 %	3,900 / 6,650 = 58.6 %	4,090 / 6,790 = 60.2 %
定保健	画値	動機付け支援	1,190 / 2,410 = 49.4 %	1,260 / 2,460 = 51.2 %	1,330 / 2,520 = 52.8 %	1,400 / 2,570 = 54.5 %	1,480 / 2,620 = 56.5 %	1,550 / 2,680 = 57.8 %
健指導	* 2	積極的支援	1,940 / 3,720 = 52.2 %	2,060 / 3,800 = 54.2 %	2,170 / 3,880 = 55.9 %	2,290 / 3,960 = 57.8 %	2,420 / 4,030 = 60.0 %	2,540 / 4,110 = 61.8 %
実	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
施率	績 値	動機付け支援	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%
	*2	積極的支援	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %

^{*1)} 特定健康診査の(実施者数)/ (対象者数) *2) 特定保健指導の(実施者数)/ (対象者数) *3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

特定健康診査等の実施方法 (任意)

個人情報の保護

当健保組合は、トヨタ販売連合健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。

外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健保組合ホームページに掲載し、本計画の公表・周知を行う。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

データヘルス計画の年度末実績報告にあわせ評価・見直しを行う。